

沖縄における電力料金と産業の発展

— 付：古鉄と古紙の県内の流通状況の比較 —

平成 21 年 10 月 8 日

公認会計士 山内眞樹

沖縄では製鉄の電力料コストが全国平均に較べて約 40%（年間 4 億円以上）も高がついている。この話をすると、なるほど高い電力料は問題である。しかし、問題を沖縄電力という一企業にまで波及させるのはおかしい。また、当地で立地を選択した製鉄業の事情も検討する必要がある。極論すればそれほど不利なら、何も沖縄で製鉄業をやらなくてもいいのではないか、という話をする人までいる。しかし、これで終われば地域の産業の存在と発展はない。

仮にその産業がない場合、その地域は製鉄という一つの地域産業を喪失してしまうことになる。ある地域が一つの重要産業を喪失するということは地域の経済にとってその損失は測り知れない。地域における重要産業を強化、発展させるのは地域の大切な役割である。

製鉄という産業を地域で維持し育成するためには、電力料金という「産業の米」とも言うべき基礎条件を同一水準にすべきである。本土並みの電力料金は沖縄の本土復帰時に行われた議論であり、約束である。本土並みの料金水準の確保は当然の前提として確認されていたものと考えられる。従って産業の育成上、電力料金の差が地域の産業に影響を及ぼすことは望ましくない。

（製鉄業の電力料の高負担は地域の問題である）

沖縄の電力料金が何故日本一高いのか。

それは競争が無いからである。競争が無いというのは、沖縄という地域を電力供給の範囲として他に比較するものが無いということである。沖縄電力と競争する電力会社が無いということは、電力の利用者である地域の企業や住民は需要地域を沖縄に限られてしまい、限定された地域における選択しか出来ないという不平等を受けることになる。電力の供給地域を「沖縄を含めた東京」（即ち、沖縄を東京に含めるという考え方）、或いは「沖縄を含めた九州」（即ち、沖縄を九州の一部とする考え方）とすれば、沖縄の電力料金は東京電力や九州電力の料金体系に含まれる。これは東京電力等と同一の電力料金となるということ、即ち、沖縄電力として沖縄地域に限った供給をしなければ他地域と同じ条件とすることができ、沖縄の電力料金は東京並み或いは九州並となる。

沖縄電力は 1972 年沖縄の本土復帰に際して特殊法人として設立され、1988 年独立民営化された。この民営化に際し、当時の通商産業大臣は、「その第一歩として民営化の大前提である本土並み料金水準の確保…」を言明している。

それは特殊法人の時代（1972～1988）は当然として、独立民営化後（1988～）も本土並みの料金水準を確保することを沖縄の住民及び企業に期待させたに等しい。何の為の期待かというと「沖縄の住民の生活と沖縄の産業育成のための

本土並み電力料金」である。

ところが、現在に至ってもその「期待」は実現されていない。この「期待」は、一地域にとって住民生活と地域産業の経営に取って心底からの切望である。「期待」は実現されていないどころか逆に日本一高い電力料金となっているのである。

ところで、繰り返すが沖縄の電力料金は日本一高い。日本一県民所得の低い沖縄で電力料金が日本一高いということは、日本一大きな問題である。

それは県民生活に与える影響はもとより、産業振興に与える影響が大であるからである。この大なる影響が30年以上も沖縄の産業に与え続けられている。これは沖縄の産業振興という点から見れば、由々しき大問題である。すべてがこのためとは言えないが、沖縄の製造業の全産業に占める比率は、復帰直後の昭和47年度（1972年）から平成17年度（2005年）までの33年間で10.9%から4.3%に低下している。

この問題は、個別企業としての沖縄電力の解決すべき課題なのか、国の地域住民及び産業政策上解決すべき課題なのかという点も検討すべきである。

沖縄電力が独立民営化時の「本土並み料金」という一種の約束的なものはあるが、一個別企業として、今となっては解決できない問題となっているとしても、沖縄の電力問題は、国の地域及び産業上の課題である。この点を明確にしなければ、問題解決の糸口は見つからない。

この議論は、地域における基礎インフラ整備の公平性を言っているのである。取り違えてもらっては困るのは、電力料金について製鉄業に、或いは地域に恩恵を与えよ、と言っているのではない。

製鉄業はある意味で自立した企業として、巨額の設備投資を行ない、県内の各産業に鉄筋製品の約90%を供給しているが、特に、産業上の助成を受けているわけではない。

例えば沖縄県において、本土復帰に伴う特別措置などに基づく、酒税や揮発油税、電力会社や観光業などに対する法人税等の免税措置や金融特区、情報特区などの助成措置等を要求しているのではない。このような助成措置等を製鉄業についても、特殊地域の沖縄において実施すべきだと言っているのではない。

— 付：古鉄と古紙の県内の流通状況の比較 —

県内における廃棄物の再利用という観点から古鉄と古紙の県内流通を比較も加えて、電力料金について議論を進めたい。

沖縄県という他地域から閉ざされた地域における廃棄物（古鉄、古紙）の地域内における再利用ということを考えた場合、その廃棄物の100%を再利用する企業は私的利益を追求する企業と同視すべきではない。全県的な観点から、地域の産業として見るべきである。

（古鉄の発生と県内再利用）

古鉄（スクラップ）の相場は変動が激しくこの3年間に1トン13,000円～67,000円の間の変動があった。上下の平均的な価格を35,000円程度とすると、年間に県内で発生する古鉄の価額は70億円から80億円となる。

古鉄（スクラップ）の県内発生高と概算金額は次の通りである。

年度	発生量 t	金額概算(35,000円/t) 円
平成18年度	203,319	7,116,165,000
平成19年度	237,264	8,304,240,000
平成20年度	233,104	8,158,640,000

拓南製鐵はこの70～80億円の古鉄（スクラップ）を県内で再利用している。

これらの県内発生古鉄は拓南製鐵が100%購入し、原材料として製品化しており、すべて県内において付加価値を生産していることになる。

すなわち、県内で発生した古鉄は県内において100%再利用し、他に流出することはない。

尚、拓南製鐵の過去3年間の売上高は次の通りである。

平成18年度 14,837、平成19年度 18,672、平成20年度 19,267（単位：百万円）

(古紙の発生と県内再利用)

古紙の県内発生高を推測すると次の通りである。

日本全国の古紙の発生量を基準にして、県内における古紙の発生量を人口比1.07%（平成17年10月1日総務省統計局国勢調査）で推定することにした。

年度等	全国発生量 t	沖縄（推定） t	同左金額概算(15,000円/t) 円
2006年 (平成19年暦年)	22,825,329	244,231	3,663,465,000
2007年 (平成19年度)	23,310,444	249,422	3,741,330,000
2008年 (平成20年度)	22,210,599	237,653	3,564,795,000

古紙の相場は変動が激しく昨年末には暴落し1キロ数円程度になったという話もあるが、平均的には1キロ15円程度である。

上記の表から概算すると、県内発生古紙の発生は金額にして、年間約36億円あるということになる。

このうちどれほどが、県内で再利用されているかということ推定して見たい。

古紙の流通は大部分が県外へ流出しており県内においてはトイレットペーパー等の生産に利用されているのみという。

ところで、昭和製紙の過去3年間の売上高は次の通りである。

平成18年度 1,050、平成19年度 1,050、平成20年度 1,130（単位：百万円）

この原料割合を30%程度と仮定すると3億円ということになり、古紙の県内発生量36億円の中の約3億円ということになり、約3億円、わずか8%程度が再利用されたというわけである。

昭和製紙の古紙使用量は仮定にすぎず、他に県内発生古紙を再利用している事業所があるかもしれない。

しかし、古紙が100%県内で再利用されていることと較べると、県外業者の買取営業による移出や、海外への輸出などが行われている現状から見て、古紙の県内における再利用の比率はさほど大きくはないと考えられる。